

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当
			鶴見区総務課庶務係 担当者名 <small>な り び な</small> 川添 <small>かわぞえ</small> 祐介 <small>ゆうすけ</small> 電 話 510-1656

設 計 書

1 委 託 名 鶴見区防災啓発動画作成業務委託

2 履 行 場 所 鶴見区役所総務課

3 履行期間 期間 契約締結日 から 令和7年3月31日 まで
又は期限 期限 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要
小学校高学年の児童を対象に、防災への関心を高め、自ら進んで
行動し共助意識を醸成していくことを目的とし、鶴見区の防災啓発
動画の作成及びデータの納品を行う。
(詳細は別添仕様書のとおり。)

8 部 分 払

す る

し ない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額

¥ _____

内 訳 業 務 価 格

¥ _____

消費税及び地方消費税相当額

¥ _____

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘要
企画費	仕様書のとおり					
台本作成費	仕様書のとおり					
演出費	仕様書のとおり					
撮影費	仕様書のとおり					
編集費	仕様書のとおり					
素材準備費	仕様書のとおり					
MA費	仕様書のとおり					
出演費	仕様書のとおり					
字幕作成費	仕様書のとおり					
データ作成費	仕様書のとおり					
DVDコピー費	仕様書のとおり					
ジャケット生成費	仕様書のとおり					
諸経費	仕様書のとおり					
営業管理費	仕様書のとおり					
小計						
消費税相当額						
委託代金						

仕様書

1 件名

鶴見区防災啓発動画作成業務委託

2 履行期限

契約決定日から令和7年3月31日まで

3 履行場所

鶴見区役所総務課

4 業務目的

小学生が、防災啓発動画を視聴したことにより、防災への関心を高め、自ら進んで行動するとともに、共助意識を醸成していくことが目的です。

5 一般事項

(1) 総則

ア 受託者は、本仕様書に基づき委託業務を実施するにあたり誠意をもって実施すること。

イ 受託者は、契約締結後、体制及び連絡先を委託者に書面で報告を行うこと。

ウ 業務の実施に際し、本仕様書に記載のない事項及び本仕様書に疑義のある場合には、委託者と事前に十分協議し、その指示に従い実施すること。

エ 著作権等

(ア) 本件の成果物に対する著作権等の権利は、全て委託者に帰属し、受託者はその成果を自ら利用し、又は第三者に帰属してはいけません。また、委託者の判断により二次使用することができるものとします。これにより受託者に生じた、いかなる損害についても委託者は、責任を負わないものとします。

(イ) 第三者が権利を有する著作物（写真、音楽等）を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して一切の手続を受託者において行うものとする。

(ウ) 本仕様書に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に関する権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら本市の責めに帰す場合を除き、受託者は自らの責任において一切の処理を行うものとする。

(2) 共通留意事項

ア 映像納品までの制作過程で、委託者が動画内容の確認及び修正が実施可能な期間、期間を複数回設けること。

イ 撮影、取材に係る出演者及び第三者との調整は、委託者に情報共有のうえ、受託者が行うこと。また、撮影にあたり許認可等が必要な場合には、あらかじめ委託者へその旨を報告した後、必要な手続きを行うこと。

ウ 撮影に必要な機材は受託者が用意すること。また、スタジオでの撮影が必要な場合には、スタジオ、大道具、小道具などの備品の準備も受託者が行うこと。

エ 撮影時の出演者等は、委託者と協議のうえ決定すること。

オ 委託者が修正や変更を求めた場合は、履行期限までの期間中で反映すること。

カ 素材について提供可能なものは委託者より提供するが、必要と考えられる映像素材（風水害映像・被害映像やCG映像など）は受託者が用意すること。

キ イラストやフリップなどを作成し、視聴者の理解が深まる内容に努めること。

(3) 動画作成に至る背景とコンセプト

東日本大震災からの時間経過により、地域住民の防災への関心が薄れつつあります。少子高齢化の進展や共働き世帯の増加等により、災害時、特に日中は、マンパワー不足が想定されます。一方、大規模地震の発生危険は高まっています。

このような背景から、災害時のマンパワーとして期待される小学生の防災への関心を高め、共助意識を醸成し、自ら考え、行動できる未来の防災リーダーを育成することが必要となっています。

ア ターゲット

鶴見区に在住、通学する小学生（高学年）

イ 防災啓発動画視聴による期待する行動

小学生の防災訓練等への参加、地震発生時の避難行動や避難所運営等の支援

ウ 動画の活用

(ア) 鶴見区の小学校における防災授業での活用

(イ) ホームページへの掲載による鶴見区民への発信

6 動画のイメージ

(1) 概要

「5 (3)ウ 動画の活用」を見据えた上で、鶴見区の風景や独自の取組等の鶴見区らしさとともに、地震時に発生しうる複数の事態に対して小学生等が主体的に行動（火災対応等危険な現場対応は行わない）する姿を表現してください。また、既存の演出や構成に囚われることなく、小学生の感性に訴えかける表現を特に重視してください。

(2) 構成

テーマごとにショートコンテンツを作成し、動画全編の通しでも、チャプターごとも視聴（内容完結）できるようにしてください。なお、チャプターは①地震編・②風水害編・③避難所での役割編（仮称）の3部構成とします。

(3) 出演者・キャラクター等

出演者等は、原則受託者によりキャスティング等の調整を行ってください。また、出演者数（規模感）は、テーマ・シチュエーションに応じて、委託者と協議のうえ決定してください。

(4) 鶴見区の独自性

概要記載の内容を踏まえ、VTRの中には、鶴見区内の風景を入れてください。

(5) テーマ

各コンテンツのテーマは、原則以下のとおりとし、記載が無いものについては、別途委託者と協議の上で定めます。

ア プロローグ映像

本DVDについての構成等を演出してください。

イ 地震編

(ア) 直近で起こった地震（東日本大震災、熊本地震、能登半島地震等）の被害状況等や震災の切迫性及び危険性について演出してください。

(イ) 地震が発生する仕組みについて説明してください。

【例】 マグニチュードや震度の説明、震度の階級（震度5強や6弱などが起きた際どういった影響が表れるか）等

(ウ) 横浜市（鶴見区）の被害想定について演出してください。併せて、被害想定に対する備えについて説明してください。

- (エ) 避難場所（広域避難場所、いっとき避難場所、地域防災拠点等）の説明を行い、避難時の留意事項と対策について演出してください。
- (オ) 在宅避難について、在宅避難の重要性を説明し、そのための日頃からの備えや地震対策について演出してください。

【例】 転倒防止器具設置、備蓄食料、トイレパック等

- (カ) 津波についての詳細や津波による鶴見区での被害想定を説明し、津波対策について演出してください。

ウ 風水害編

- (ア) 風水害について概要等を説明し、直近で起きた風水害による被害状況等について演出してください。
- (イ) 洪水、内水、高潮についての説明を行い、鶴見川の概要や過去の鶴見川での災害等を参考の上、氾濫する危険性について演出してください。
- (ウ) 線状降水帯についての説明を行い、過去に起きた線状降水帯による災害を列挙したうえで発生メカニズム等を踏まえ予想が難しいことや危険性について演出してください。

エ 避難所での役割編（仮称）

小学生が、今後避難所（地域防災拠点）運営に積極的に参画するための基礎内容（理解を深める内容）とし、鶴見区内の小学校でロケを行うようにしてください。

また、防災備蓄庫の全貌（倉庫内の備蓄物品等）や活用方法も演出してください。

なお、ロケ地となる小学校との撮影交渉については、委託者側で調整を行います。

【例】 ハマッコトイレ組立、備蓄庫物品の運搬、高齢者や幼児のサポートなど

(6) その他

- ア 制作する映像の方針・内容は、シナリオ、構成台本（絵コンテ）を作成し、委託者と十分協議し決定するものとし、委託者が意見を提示した場合はその内容を踏まえて制作すること。
- イ 小学生の興味を引く内容を基本としますが、不謹慎な内容及び小学生が危険な災害現場対応する内容とならないように細心の注意を払うようにしてください。
- ウ 以下に記載の本市の広報物等の内容を踏まえ製作してください。
 - (ア) 防災よこはま（総務局危機管理部地域支援課）
 - (イ) じぶん防災ハンドブック（総務局危機管理部地域支援課）

7 業務内容

(1) 動画作成

作成した動画は、学校へ配付するとともに、鶴見区のホームページへ掲載します。

作成にあたっては、企画段階から製作・編集まで、委託者と十分な協議の上、原則として受託者が執り行うこととします。ただし、鶴見区内の自治会町内会及び小学校との撮影場所の確保及び撮影許可等にかかる手続きは、委託者側にて行います。作成する動画は以下を満たすものとします。

ア 作成本数

1本

イ 動画尺

30分程度（最大でも40分）

※ 数分程度のショートコンテンツの集合とします。

ウ アスペクト比

16：9

エ ファイル形式

MP4 形式、DVD-Video 形式

オ テロップ

あり

カ 字幕

字幕あり（やさしい日本語）・字幕なしでの制作とする。

※ 横浜市多言語広報指針を踏まえたものとします。

キ BGM

あり（動画の内容に見合ったBGMを挿入すること）

ク ナレーション

あり

ケ 成果物（納品物）

(ア) 配付用DVDとジャケット一式 10セット

(イ) 媒体へ移行が可能な状態の動画データ

MP4 形式にてDVDへの保存を基本としますが、別の納品方法の場合は、別途調整が可能とします。

(ウ) 動画で使用した素材一式

コ 納品場所等

(ア) 納品場所

鶴見区役所5階総務課フロア

(イ) 履行の完了

委託者による検査終了後、実施報告書（委託完了届出書）の提出をもって履行完了とします。

サ 撮影

原則通常のロケ（スタジオ撮影含む）を4回行ってください。撮影回数については、状況に応じて別途委託者と協議の上、決定します。また、ロケ地等については、契約締結後別途委託者と協議の上決定し、ロケ地候補は、鶴見区内の小学校、花月園公園、三ツ池公園、キンビール横浜工場とします。

シ 編集・映像素材

キャラクターなどイラスト・簡易CG制作及び素材購入、テロップ加工などを行い、効果的な編集を行ってください。また、映像に使用される素材（キャラクター、イラスト、CG、BGM等）については、その使用許可、著作権等の確認を受託者側の責任において行うものとし、長期的（概ね10年以上）に使用できるものを使用することとします。

また、委託者より提供した映像データ等の本契約以外の利用はできません。

ス 出演者等

各ショートコンテンツの出演者、ナレーター等は、原則受託者によりキャスティング等の調整を行い出演させるものとします。

なお、鶴見区マスコット「わっくん」（声なし）を利用することとします。

セ 打合せ

委託者と受託者は、下記「8スケジュール」のとおり、打合せを行います。ただし、必要に応じて、両者協議のうえ、別途打合せを行うこととします。

8 スケジュール

令和6年7月～8月中 打合せの実施（企画・構成など）

10月前半 構成第1稿提出、打合せの実施（第1稿修正など）

11月前半 構成第2稿提出、打合せの実施（第2稿修正、演者顔合わせなど）

11月後半 シナリオ台本提出、打合せの実施（シナリオの修正、撮影に伴う調整、ロケスケジュール提出など）

12月上旬 撮影開始

令和7年1月中旬 第1回試写、打合せの実施（第1回試写での映像修正など）

2月中旬 第2回試写、打合せの実施（第2回試写での映像修正、ジャケット・盤面デザイン案の提出など）

2月下旬 映像確定、セリフコメント、ナレーション、曲（BGM等）確定

3月上旬 最終試写及び微修正

3月下旬 納品

9 制作管理体制

以下に準ずる制作管理体制を組めることとする。

※ 以下記載の内容は、管理体制例とする

- (1) プロデューサー
- (2) 構成作家
- (3) ディレクター（アシスタント）
- (4) 撮影責任者（撮影監督、カメラマン、照明、音声、メイク等）
- (5) 出演者
- (6) 編集責任者（編集、CG、イラストレータ 等）
- (7) 音響責任者（ナレーター、録音、音効 等）
- (8) 制作進行管理者

10 その他

- (1) 受託者は、作業の進行状況等について、委託者が報告や資料の提出を求めた場合、特段の理由なくこれを拒んではいけません。
- (2) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外に利用、第三者に開示、漏えいしてはいけません。契約終了後も同様とします。
- (3) トラブル等、委託者への報告が必要と思われる事案が発生した際には、速やかに連絡の上、経過・経緯・対応策等をまとめた報告書を提出するものとします。
- (4) 本業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせることは認めません。また、委託業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ委託者の承諾を得なければなりません。